

とが少なくないことを示しているといえよう。この点については一層の配慮が必要である。

16. 長欠児童・生徒の効果的指導法—学校・教師について

(小学校)

		県北	県中	県南	会津	南会	相双	いわき	計
学校・教師について	家庭と学校との連絡	17	12	15	10	2	5	17	78
	生徒指導計画を密にする	1			2	2	4	8	17
	教育相談の実施	1	4	1	4	1	1	2	14
	教師が児童にとけこむ	4	3	2	3			3	15
	職員の共通理解を深める	1	3	2	3		1	3	13
	実態調査・検査・テスト実施	4	2		2		2	1	11
	早期発見・リストアップ	3	2	1	3		1		10
	特活・学校行事等への参加	1	5						6
	出席の督促						1	4	5
	学校の目あての具体化	1			2			1	4
	連絡表の活用	2							2
	職員室の欠席黒板利用		1						1

16-2

(中学校)

		県北	県中	県南	会津	南会	相双	いわき	計
学校・教師について	家庭訪問・父兄との話し合い	13	10	6	11		2	8	50
	教育相談の実施	5	4	1	2	1		4	17
	生徒指導計画を密にする	1	1	1	2	1	2		8
	職員の共通理解を深める		2	3				2	7
	教師が生徒にとけこむ	2	3		1				6
	出席督促	1	2	1			1		5
	実態調査・検査・テスト実施	2	1					1	4
	早期発見・リストアップ		2	1					3
	特活・学校行事等への参加		1		1				2
	遠距離通学者への配慮		1					1	2
	欠席者黒板の利用		1						1

学校・教師が留意すべき点

- イ. 学校においては、家庭との連絡提携をはかることがきわめて大切であることが明示されている。その子どもの実態に即し、どのような連絡を取り合うべきかを考えてゆきたい。
- ロ. 生徒指導計画を綿密に樹立する必要があることを訴えている学校が多い。各学校の実態に即した計画をもち、効果的運営をするべきである。
- ハ. 教師が児童生徒にとけこむことは肝要なことである。

教育相談の根源は、生徒と共に遊び、語り合い、学べる教師、生徒に好かれる教師、あたたかさが感じられる教師になるべく努力することであろう。全教師が個々の特性を生かし、